

果樹農業振興基本方針（案）の参考資料

1 国際化の進展に対応した産地構造の改革

- (1) 果樹農業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 農業経営の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- (3) 果樹農業経営者の動向（推計）・・・・・・・・・・・・ P 3
- (4) 果樹農業の担い手の今後の方向・・・・・・・・・・・・ P 4

2 担い手の経営改善

- (1) 需給調整・経営安定対策の概要・・・・・・・・・・・・ P 5
- (2) 経営安定対策の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- (3) 需給調整・経営安定対策に係る意向調査結果の概要・・・・ P 7
- (4) 果樹経営安定対策及び果樹共済（災害収入共済方式）との比較・・・・ P 8
- (5) 経営安定対策と果樹共済（災害収入共済方式）の検証・・・・ P 9

3 国産果実の需要維持・拡大

- (1) 食生活の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
- (2) 果実摂取量の国際比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
- (3) 消費拡大対策の今後の方向・・・・・・・・・・・・ P 12

4 国産果実の輸出拡大

- (1) 輸出量の推移及び事例・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13

5 果実の流通及び加工の合理化

- (1) 果実の流通コストの現状・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14
- (2) 果実加工の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15

6 果実の需給見通し（最近の果実の需給動向）

- (1) 需要動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
- (2) 生産動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
- (3) 輸入動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17
- (4) 自給率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 17

1 国際化の進展に対応した産地構造の改革

(1) 果樹農業の現状

- 果樹農業においては、多くが中山間傾斜地に立地し、収穫等機械化が困難な作業が多いなどの特徴から生産基盤の整備が遅れ、生産力(農家数、栽培面積、生産量)が漸減状況にある中、産地が脆弱化。
- 単一経営が多く、果樹生産への依存度が高い一方で、①60歳以上の経営者が5割を超えるなど高齢化の進展、②平均栽培面積は主業農家でも1ha未満、となっており、経営も弱体化。また、主業農家のうち、認定農業者のいる農家数は約2割。

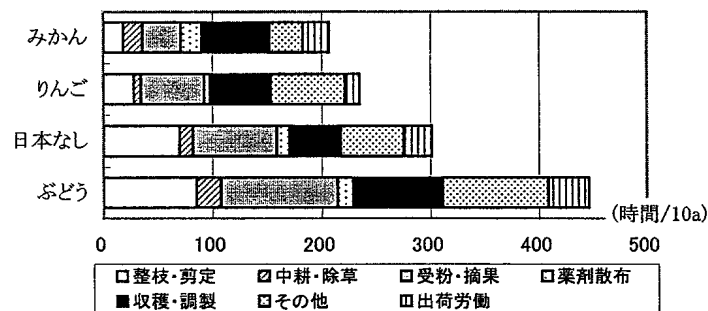
○ 果樹園の傾斜度別面積割合(平成14年)

(単位:%)

	5度未満	5～15度	15度以上
果樹全体	52	27	21
みかん	22	34	44
りんご	70	24	6
なし	77	18	6
かき	54	28	17

資料:農林水産省生産局果樹花き課調べ

○ 主要果樹の作業別労働時間(10a当たり)



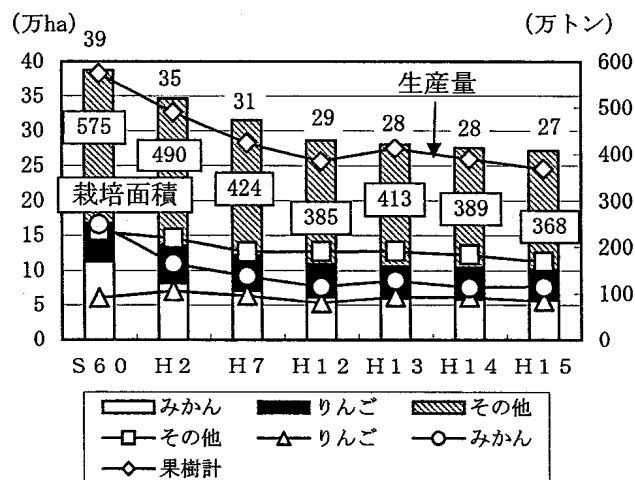
資料:農林水産省「農業経営統計調査(野菜・果樹品目別統計)」
注:平成7年～平成14年までの平均労働時間を示す。

○ 認定農業者のいる果樹農家に係る主業農家数(平成12年)

	農家数(戸)	うち認定農業者数
果樹栽培農家	403,627	25,193 (6%)
うち主業農家	119,323	22,055 (18%)

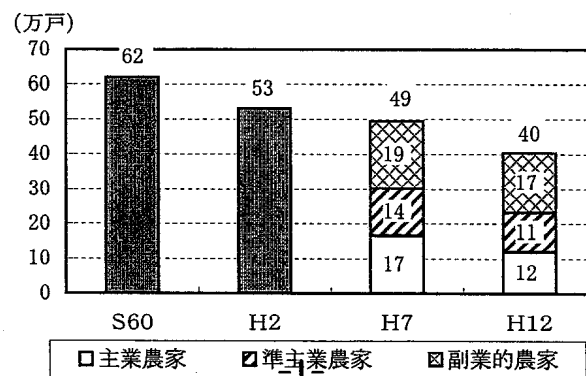
資料:農林水産省「2000年農林業センサス」(組み替え)

○ 生産量、栽培面積の動向



資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「食料需給表」、「果樹生産出荷統計」
注: H15は速報値

○ 果樹栽培農家数の推移



資料:農林水産省「2000年農林業センサス」

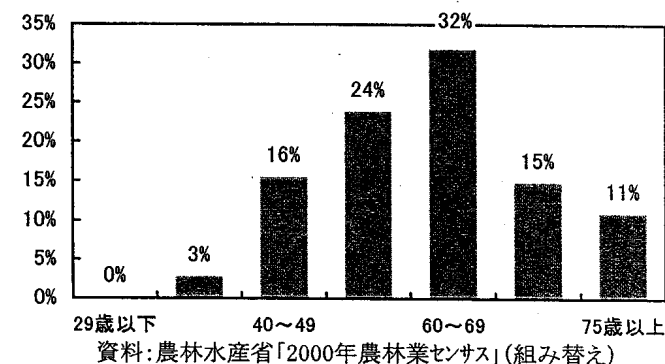
○ 単一経営の割合(平成12年)

(単位:%)

部門	水稲	露地野菜	施設野菜	果樹
部門における割合	67	19	32	48
主業農家に占める割合	27	20	36	52

資料:農林水産省「2000年農林業センサス」(組み替え)

○ 年齢別果樹農業経営者のシェア(平成12年)



○ 果樹栽培農家1戸当たりの平均果樹園面積

(単位:ha/戸)

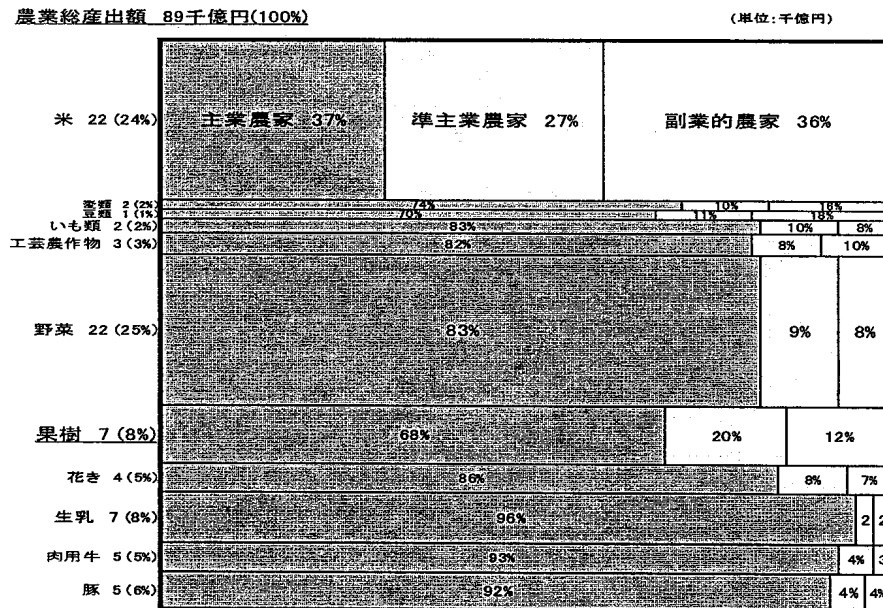
	S60	H2	H7	H12
果樹栽培農家	0.44	0.46	0.46	0.50
主業農家	...	...	0.80	0.92
準主業農家	...	...	0.34	0.38
副業的農家	...	...	0.25	0.29

資料:農林水産省「農林業センサス」

(2) 農業経営の現状

- 果樹の産出額のうち、主業農家の割合は、野菜、畜産、花き等に比べ低いものの、約7割を占めている。
- 果樹農家における単一経営の割合は高く、主業農家における割合は半分となっている。
- 果樹単一主業農家の所得は600万円、農業所得は400万円弱と他の品目に比べ低い水準にある。

○ 作物・畜種別にみた農業総産出額の農家類型別シェア(平成14年) ○ 主業農家の一戸当たり農家総所得(平成15年)



資料:農林水産省「平成14年農業総産出額(概算)」、「2000年農林業センサス」、「農業経営動向統計」

注1:主副業別シェアは、「2000年農林業センサス」、「農業経営動向統計」より推計。
注2:産出額は概算額である。

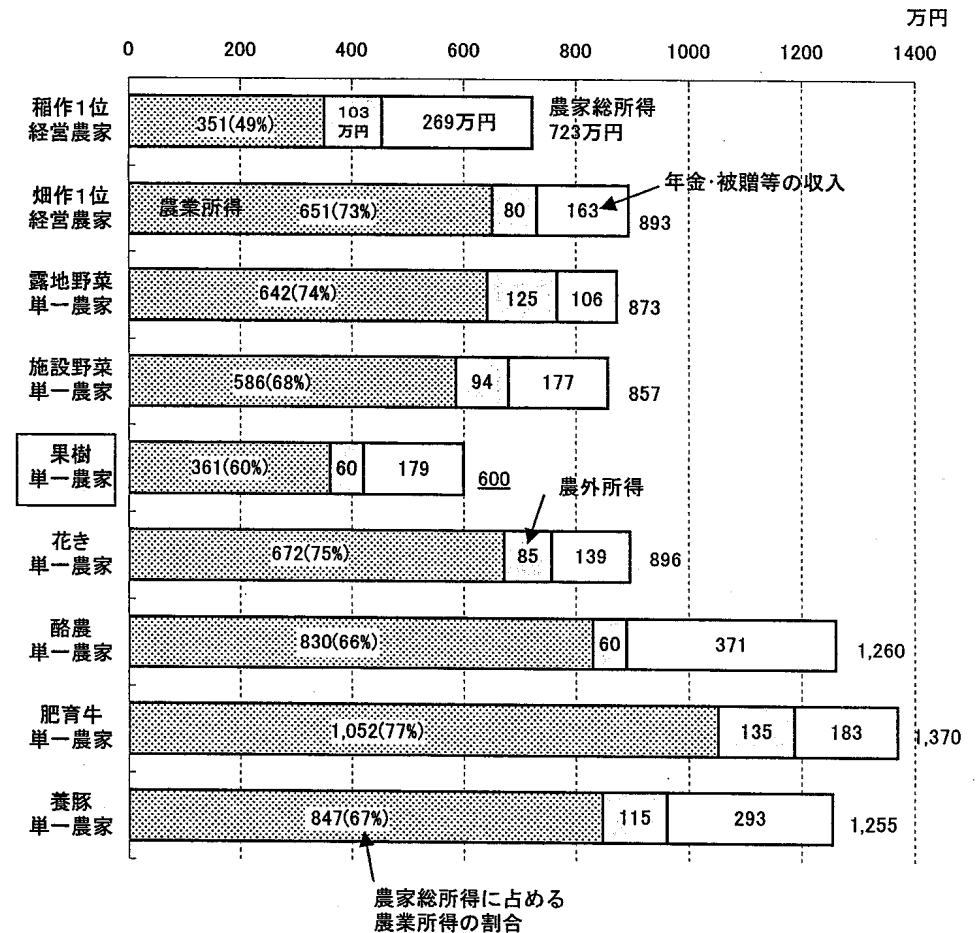
○ 単一経営の割合(平成12年)

(単位:%)

部門	水稲	露地野菜	施設野菜	果樹	花き・花木	酪農
部門計	67	19	32	48	43	73
うち主業農家	27	20	36	52	49	77

資料:農林水産省「2000年農林業センサス」(組み替え)

- 注1)「単一経営農家」とは、農産物販売収入1位の部門の販売金額が、総販売金額の80%以上を占める農家をいう。
注2)「主業農家」とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。



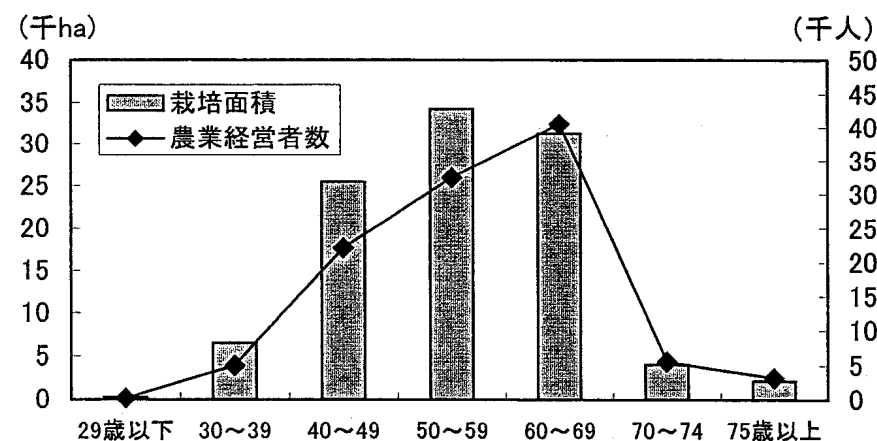
資料:農林水産省「農業経営動向統計(平成15年)」

- 1 畑作とは、麦類、豆類、いも類、工業農作物のいずれかが1位経営のものである。
2 露地野菜から養豚については、主業農家のうち単一経営のものである。

(3) 果樹農業経営者の動向(推計)

- 現状では、販売主業農家で、農業者で約10万人、栽培面積で約10万ha。
- 一方、販売主業農家の平成27年の60代までの農業経営者数を、加齢により推計した場合、経営者数は約4万人、栽培面積は約5万haと推計され、農業者、栽培面積とも大幅に減少する見込み。

○ 販売主業農家の年齢別農業経営者数と栽培面積シェア(H12年)



資料: 農林水産省「2000年農林業センサス」

○ 60代までの販売主業農家の農業経営者に係る推計

	平成12年	平成22年	平成27年
農業経営者数(千人)	100	60	40
栽培面積(千ha)	98	67	50

平成12年(生産量:380万トン)に比べると、60代までの農業経営者、栽培面積ともに大幅に減少し、相当な供給力不足となることが想定。

経営規模拡大

仮定(現状規模の1.5倍)

平成27年の販売主業農家の経営規模が1.5haになると仮定

	経営者数	平均栽培面積	栽培面積
平成27年推計	40(千人)	1.5ha	60千ha

規模拡大(現状の1.5倍)

大幅不足

平成12年	1ha	98千ha
-------	-----	-------

仮定(現状規模の2倍)

規模拡大(現状の2倍)

ほぼ現状

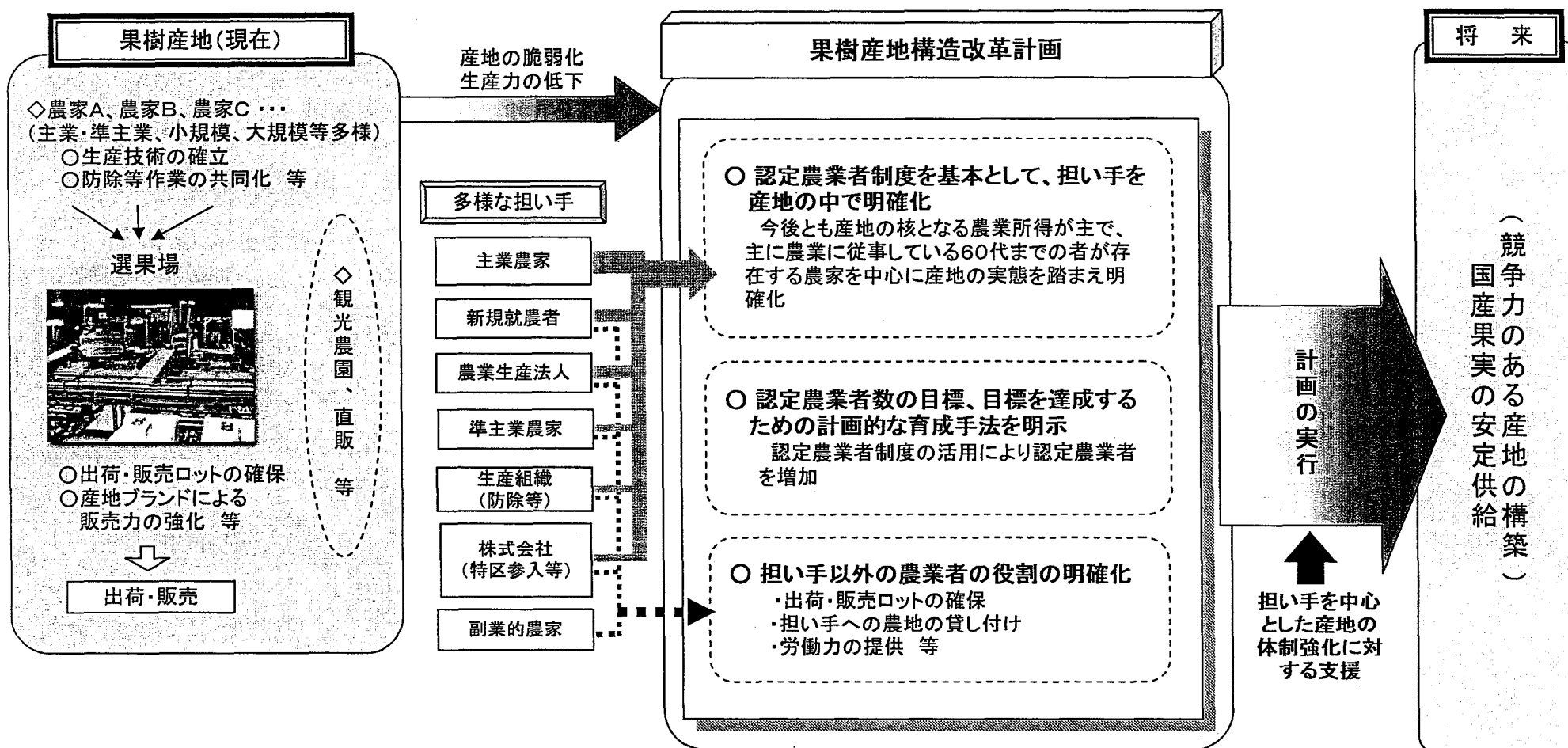
平成27年の販売主業農家の経営規模が2haになると仮定

	経営者数	平均栽培面積	栽培面積
平成27年推計	40(千人)	2ha	80千ha

※新規就農者については考慮していない。

(4) 果樹農業の担い手の今後の方向

- 果樹農業の担い手については、認定農業者制度を基本し、産地自らが作成する「果樹産地構造改革計画」において、担い手とその育成手法を明確にする。
- その場合、農業所得が主で、主に農業に従事している60代までの者が存在する農家を中心に担い手を明確にする。加えて、「新規参入者」、「農業生産法人へ発展していくことが見込まれる生産者組織」等、今後とも継続して果樹農業を担っていく多様な経営体についても、担い手に位置づけるよう配慮が必要である。

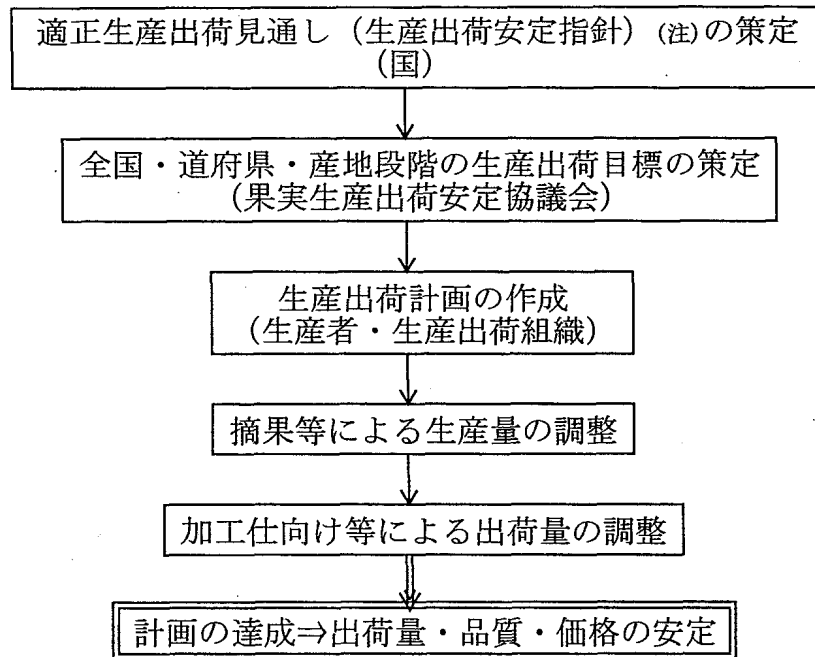


2 担い手の経営改善

(1) 需給調整・経営安定対策の概要

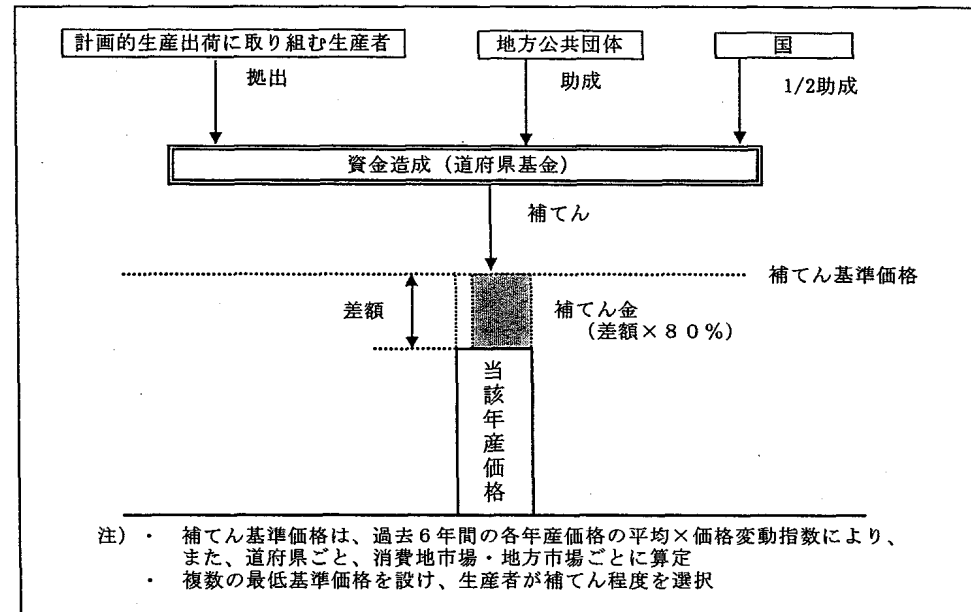
- 13年度から、生産量・品質の変動により価格が不安定なうんしゅうみかん及びりんごを対象に、産地・生産者による生産出荷計画の作成、摘果等による生産量の調整等の需給調整の強化を前提に、需給調整対策の取組が行われた場合においてもなお価格が大きく低下した時に育成すべき果樹生産者の経営安定を図るため、経営安定対策を実施している。

○ 需給調整対策の流れ



（注）生産出荷安定指針は、予想生産量が全国の適正生産量の原則として10%以上上回る場合に策定。

○ 経営安定対策の仕組み



(2) 経営安定対策の現状

- うんしゅうみかん及びりんごの卸売価格は、消費低迷に加え、特定時期の出荷集中、気象条件による品質低下により価格が低迷し、うんしゅうみかんについては3年連続、りんごについては13、14年産において補てん金が交付された。
- 気象条件により、やむを得ない品質低下により価格格差が生じた場合もあるが、反面、毎年補てん対象となる県もある。

○ 13年産果実の経営安定対策の補てん金交付額

		当該年産 価 格	補 て ん 基準価格	交 付 額	1農家当 り交付額	備 考
		円/kg	円/kg	億円	千円	
み か ん	全 国			118	275	
	静 岡	161	205	16	296	対策加入県
	和歌山	135	185	19	387	19府県
	愛 媛	142	190	29	290	補てん対象県
	福 岡	129	155	5	326	19府県
	佐 賀	125	155	11	303	
	長 崎	134	160	7	234	
	熊 本	138	165	13	471	
り ん ご	全 国			33	436	対策加入県
	青 森	204	245	32	483	5 道県
	山 形	216	205	—	—	補てん対象県
	長 野	262	250	—	—	2 道県

○ 15年産果実の経営安定対策の補てん金交付額

		当該年産 価 格	補 て ん 基準価格	交 付 額	1農家当 り交付額	備 考
		円/kg	円/kg	億円	千円	
み か ん	全 国			36	132	
	静 岡	197	185	—	—	対策加入県
	和歌山	145	160	10	171	18県
	愛 媛	153	175	8	129	補てん対象県
	福 岡	126	145	2	187	12県
	佐 賀	143	145	1	18	
	長 崎	154	150	—	—	
	熊 本	134	155	5	259	
り ん ご	全 国			—	—	対策加入県
	青 森	254	230	—	—	6道県
	山 形	202	200	—	—	補てん対象県
	長 野	293	265	—	—	0道県
	(注1)	236	225	—	—	

資料：農林水産省果樹花き課調べ

注：長野県は、上段が8～10月、下段が11～2月の期間区分のものを記載。

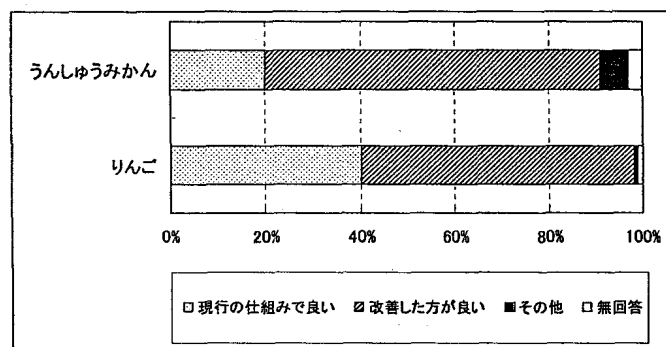
○ 14年産果実の経営安定対策の補てん金交付額

		当該年産 価 格	補 て ん 基準価格	交 付 額	1農家当 り交付額	備 考
		円/kg	円/kg	億円	千円	
み か ん	全 国			34	142	
	静 岡	186	205	10	187	対策加入県
	和歌山	148	185	15	330	19府県
	愛 媛	202	190	—	—	補てん対象県
	福 岡	153	155	0.3	20	12府県
	佐 賀	140	155	4	133	
	長 崎	162	160	—	—	
	熊 本	166	165	—	—	
り ん ご	全 国			39	219	対策加入県
	青 森	206	245	32	469	5 道県
	山 形	174	205	1	67	補てん対象県
	長 野	238	250	5	55	5 道県

(3) 需給調整・経営安定対策に係る意向調査結果の概要

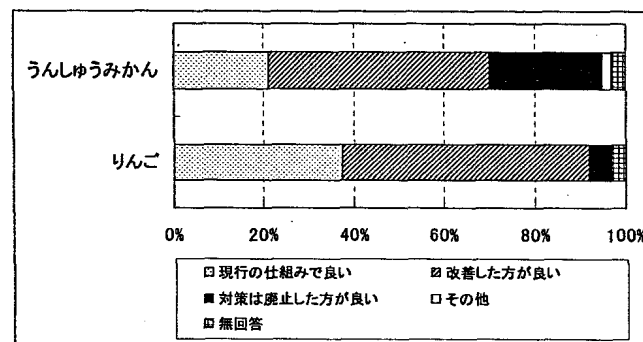
- 需給調整対策の改善方向については、うんしゅうみかんでは「条件不利地を廃園等により生産量を調整する方式を導入」(45%)、「価格低下時に機動的に加工原料用果実に仕向ける仕組みを追加」(44%)との回答が多い。
- 一方、経営支援対策の今後の方向としては、うんしゅうみかんでは「前向きな取組を行う農業者に助成する経営支援対策に転換」(65%)、「収入等の基準を下回った場合に一定割合を補てんする仕組みへの転換」(49%)との回答が多い。

○需給調整対策の評価

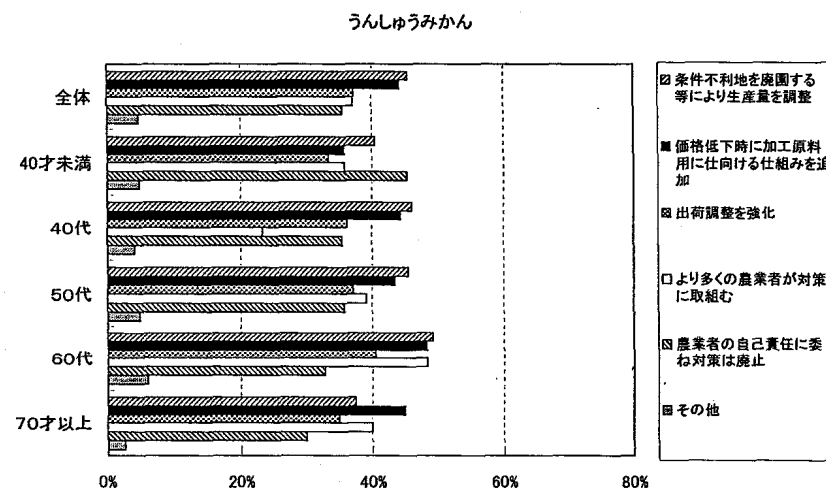


資料：農林水産省「需給調整・経営安定対策に係る意向調査」(平成16年9月実施)

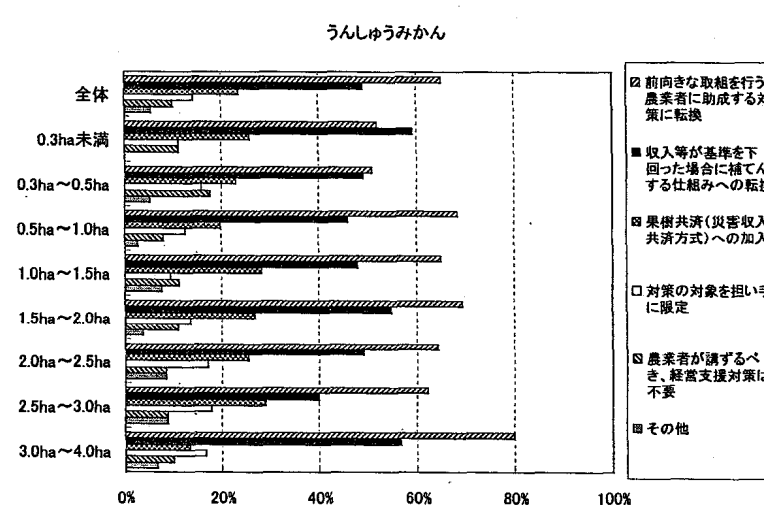
○経営安定対策の評価



○需給調整対策の改善方向

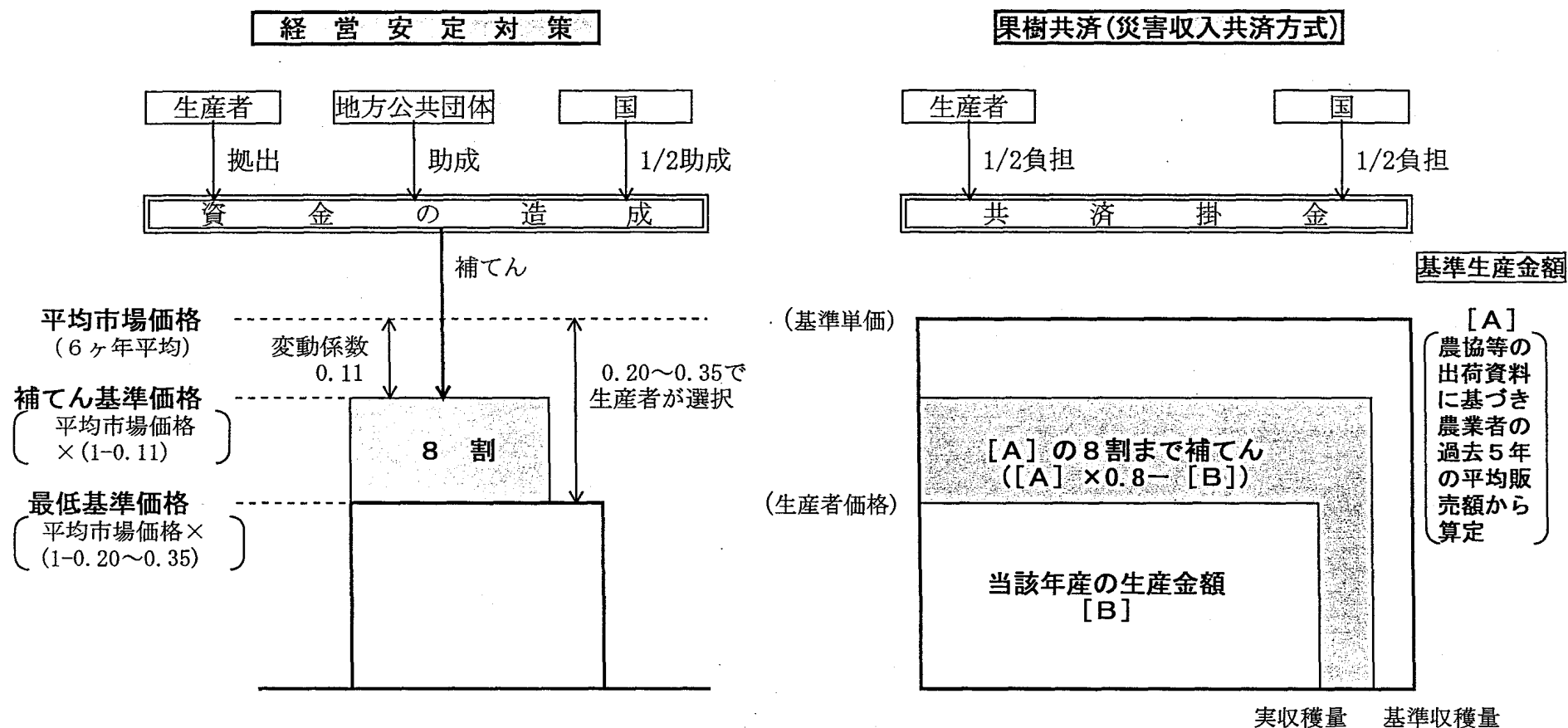


○経営支援対策の今後の方向



(4) 果樹経営安定対策及び果樹共済(災害収入共済方式)との比較

- 経営安定対策は、これまで価格低迷による収入低下に比べる上で一定の成果を上げている。
- 一方、果樹共済(災害収入共済方式)は、気象災害による品質低下や減収により収入低下した場合に、収入減の補てんを行い、果樹経営を安定させている。



- ・ 補てん基準価格＝平均市場価格(6年平均)×(1－価格変動指数)
[補てん基準価格は県ごとに設定]
- ・ 価格変動指数：過去10年の価格変動から、通常発生する価格変動を算定

- ・ 農業者ごとの販売実績を反映して基準生産金額を設定
- ・ 平成15年の制度改正(地域指定制を廃止)
- ・ 補てんを受けず、団体等に剰余がある場合、無事戻し制度あり

(5) 経営安定対策と果樹共済（災害収入共済方式）の検証

- 平均的な農業者モデルを前提とし、両制度の過去の実績に基づき試算したところ、うんしゅうみかんでは広島県、愛媛県及び佐賀県の3県では経営安定対策の拠出金と果樹共済（災害収入共済方式）の掛金に大きな差は見られないが、熊本県ではその差が大きく、経営安定対策の拠出金が果樹共済（災害収入共済方式）の掛金を上回っている。一方、りんごでは、果樹共済の掛金が経営安定対策の拠出金を若干上回っている。
- 経営安定対策の補てん金と果樹共済（災害収入共済方式）の共済金を比較すると、果樹共済の共済金支払いは災害による収穫量の減収及び生産金額の減少が前提となるが、広島県を除く3県では経営安定対策の補てん金よりも多額の共済金が支払われている。また、りんごについても同様の傾向が見られる。

○うんしゅうみかんの経営安定対策拠出金と果樹共済（災害収入共済方式）の掛金の比較（試算）

	経営安定対策 拠 出 金	果樹共済 掛 金
	万円	万円
広島県	6 (4%)	4 (2%)
愛媛県	12 (4%)	15 (4%)
佐賀県	3 (2%)	4 (3%)
熊本県	22 (4%)	13 (2%)

注：1 経営安定対策の拠出金は、拠出金実績を基に試算。
果樹共済の共済掛金は当該県の平均掛金率を用いて試算。
2 () 内は1戸当たり生産金額に占める割合。

○うんしゅうみかんの経営安定対策補てん金と果樹共済（災害収入共済方式）の共済金の比較（試算）

	経営安定対策 補 て ん 金	果樹共済 共 済 金
	万円	万円
広島県	9 (5%)	7 (4%)
愛媛県	9 (3%)	24 (7%)
佐賀県	2 (2%)	9 (7%)
熊本県	18 (3%)	56 (10%)

注：1 経営安定対策の補てん金は契約数量に補てん金単価を乗じて試算。
果樹共済の共済金は当該県の被害率を基に試算。
2 () 内は1戸当たり生産金額に占める割合。

○りんごの経営安定対策拠出金と果樹共済（災害収入共済方式）の掛金の比較（試算）

	経営安定対策 拠 出 金	果樹共済 掛 金
	万円	万円
青森県	11 (2%)	16 (3%)

注：1 経営安定対策の拠出金は、拠出金実績を基に試算。
果樹共済の共済掛金は青森県相馬村の掛金率を用いて試算。
2 () 内は1戸当たり生産金額に占める割合。

○りんごの経営安定対策補てん金と果樹共済（災害収入共済方式）の共済金の比較（試算）

	経営安定対策 補 て ん 金	果樹共済 共 済 金
	万円	万円
青森県	19 (3%)	38 (7%)

注：1 経営安定対策の拠出金は、補てん実績を基に試算。
果樹共済の共済金はうんしゅうみかんの主産県4県の被害率の平均値を基に試算。
2 () 内は1戸当たり生産金額に占める割合。

○果樹共済（災害収入共済方式）について

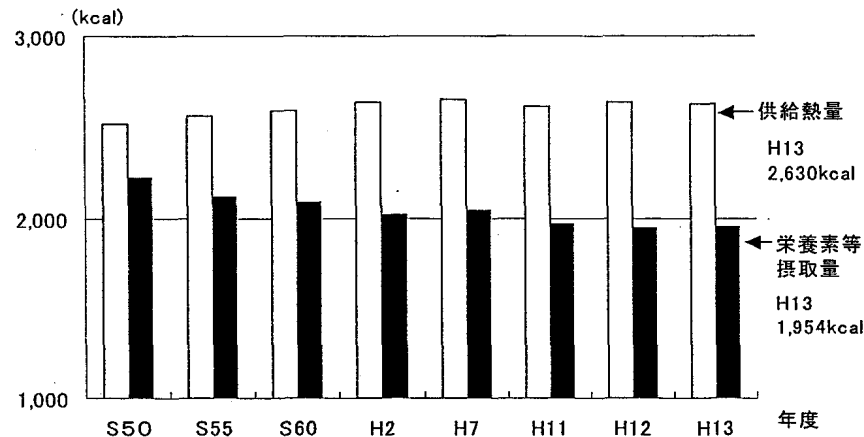
- ・ 当該農家のあらかじめ設定した出荷量が気象災害による品質低下等により減収した場合にのみ、当該農家の収入の減少（販売実績を反映して基準となる生産金額を農家ごとに設定）に対して、その補てんを行う制度で、保険収支を20年で均衡するよう設計。
- ・ 共済金は、年ごとの被害の発生態様（災害の種類、時期、範囲、深度等）により変動。

3 国産果実の需要維持・拡大

(1) 食生活の変化

○ 食料摂取は飽和水準が継続するなか、欠食習慣の拡大など食生活の乱れが懸念される。果実の1日当たりの摂取量は、目標摂取量150gに対して、現状では概ね120g～130g前後で推移。年代別では、特に20～40歳代で少ない。

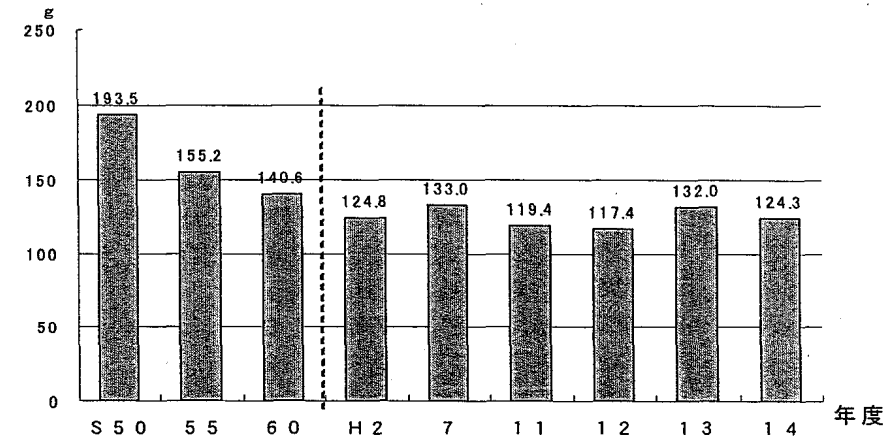
○ 供給熱量・栄養素等摂取量の推移（国民1人1日当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」、厚生労働省「国民栄養調査」

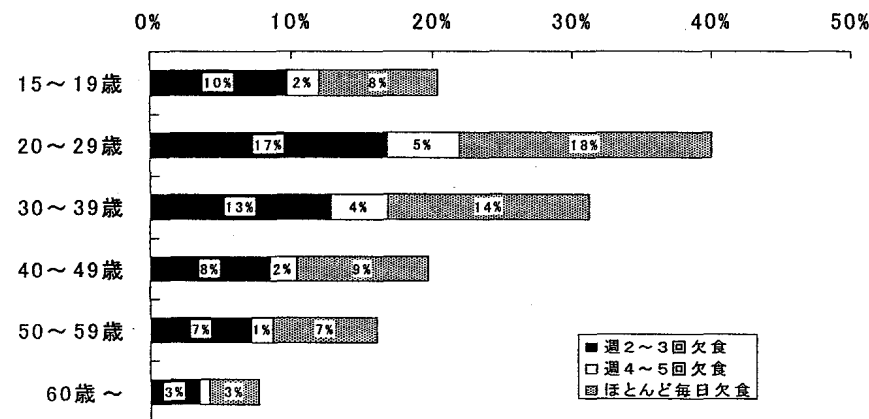
(注) 栄養素等には、3大栄養素のほか、ビタミン、鉄分、塩分が含まれる。

○ 1人1日当たりの果実摂取量の推移



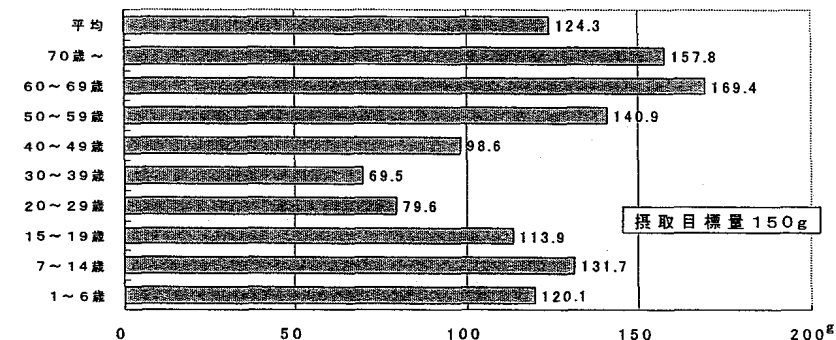
資料：厚生労働省「国民栄養調査」

○ 欠食習慣がある人の割合比較（平成13年、男女計）



資料：厚生労働省「国民栄養調査」

○ 世代別1人1日当たりの果実摂取量（平成14年）



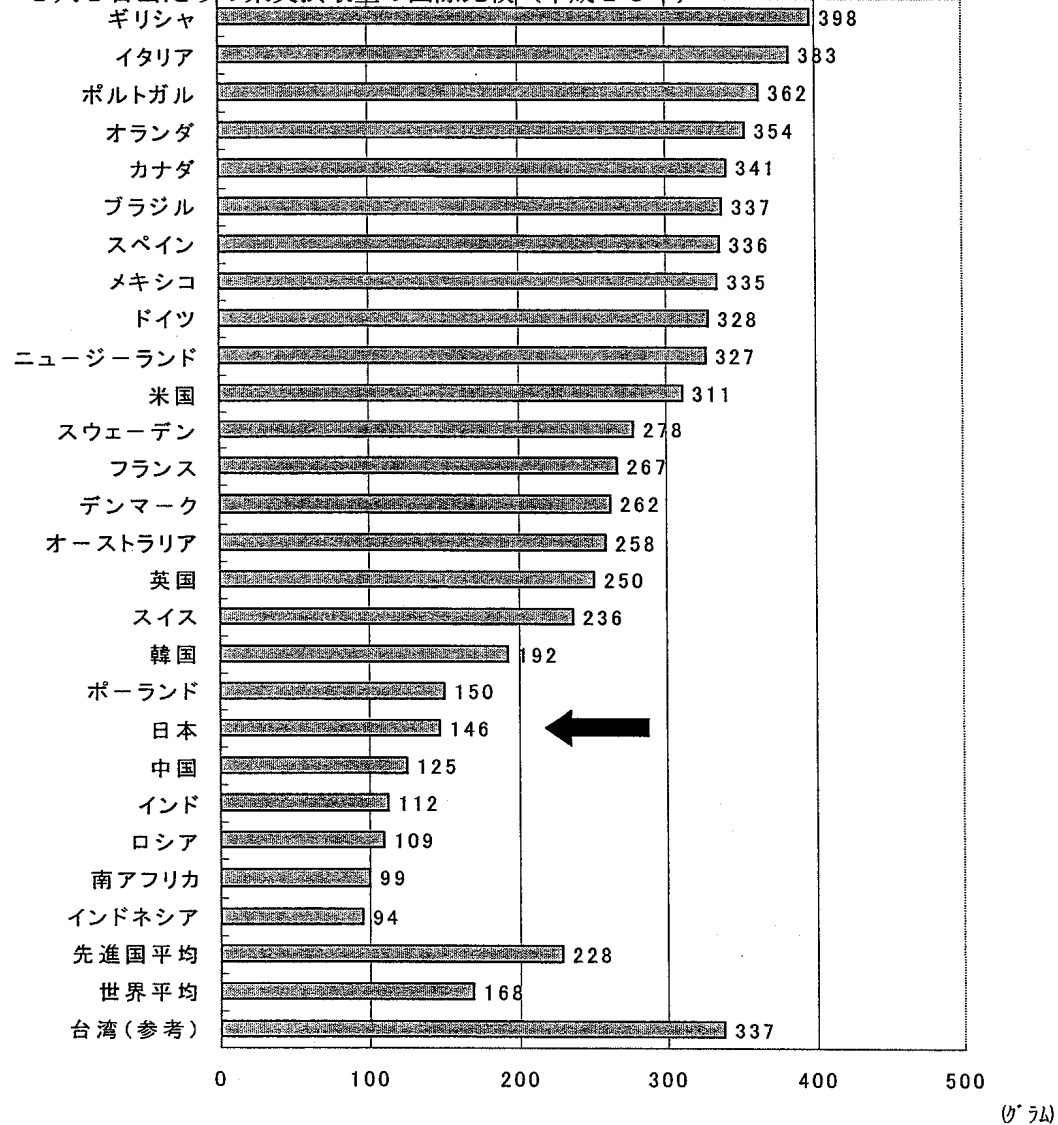
注：摂取目標量150g(可食部)は「日本人の栄養所要量の活用」(平成12年厚生省策定)において定められている。なお、「毎日くだもの200g運動」では、消費者の利便・理解に資するよう、皮・芯等の廃棄部分を含めた全重量として200gを摂取目標量としている。

資料：厚生労働省「国民栄養調査」

(2) 果実摂取量の国際比較

○ 果実にはビタミン類をはじめとした多くの栄養素が含まれているが、我が国の果実摂取量は世界的に低水準にある。

○ 1人1日当たりの果実摂取量の国際比較（平成13年）

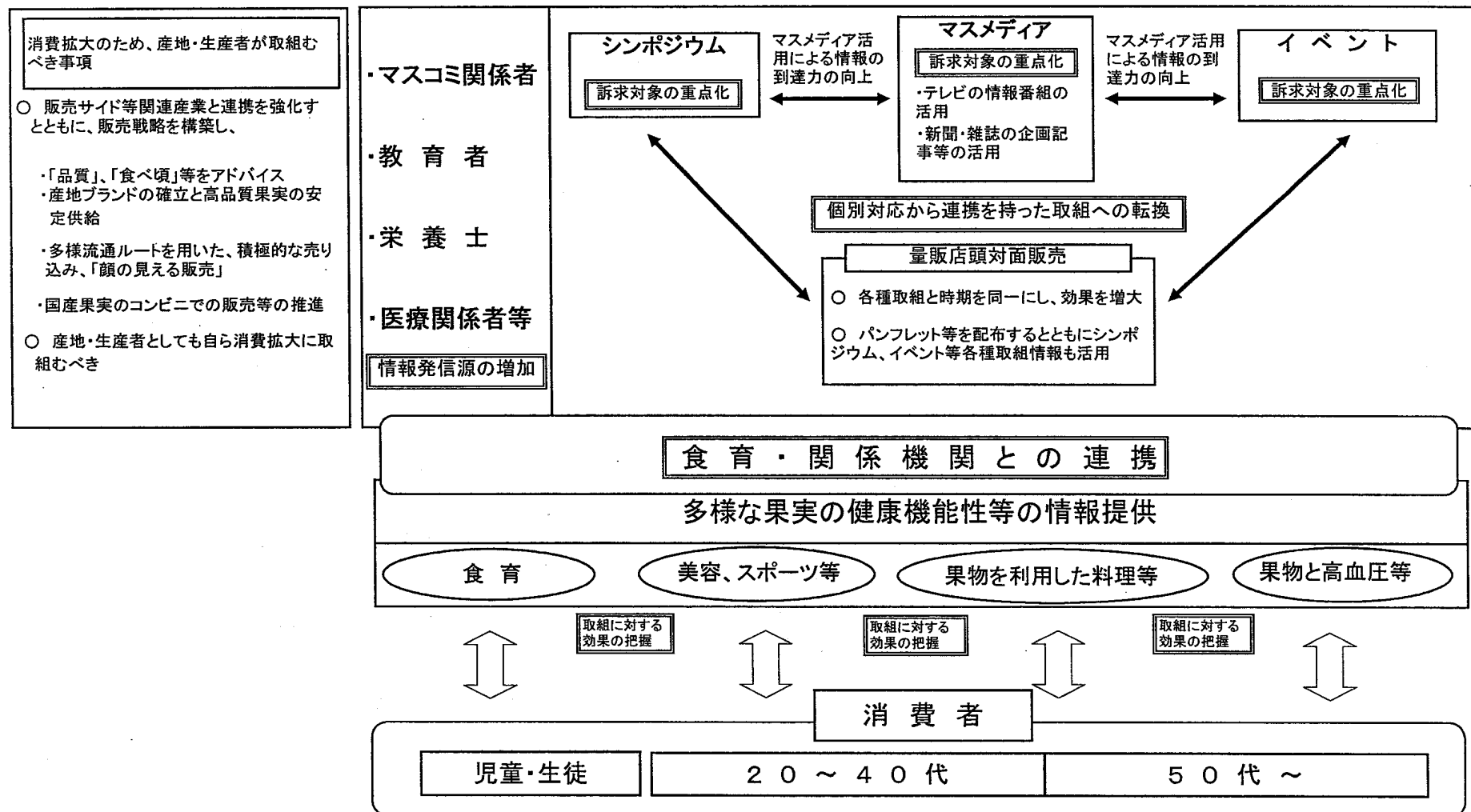


資料：「FAO STAT Food Balance Sheets」

台湾については、台湾行政院農業委員会「農業統計年報（2001年）」

(3) 消費拡大対策の今後の方向

- マスメディア、シンポジウム、イベント、量販店頭対面販売間の連携等を図り、年代別、男女別、目的別に「毎日くだもの200g運動」を効果的に推進。
- 量販店、外食産業等関連産業と連携した販売戦略を構築し、消費者への的確な情報提供、国産果実の外食への導入、コンビニでの販売等を推進。
- 食育との連携による幼少期からの国産果実の摂取、学校給食における国産果実の定着化等を推進。



4 国産果実の輸出拡大

(1) 輸出量の推移及び事例

- 生鮮果実の輸出は、昭和50年代後半に5万トンを超えるまで拡大したが、その後減少し、最近は1万トン程度で推移していた。
- 台湾のWTO加盟等から15年の輸出量は前年に比べ大きく増加し、2万6千トンとなった。
- 平成13年度から、海外市場における国産果実の幅広い需要を確保するための消費宣伝活動等の支援対策を実施している。

○ 生鮮果実の輸出量の推移

品 目	S57	H2	7	11	12	13	14	15	対前年比
うんしゅうみかん等	23,593	13,374	5,913	4,519	4,760	5,358	5,060	5,346	105.6%
りんご	4,312	1,400	1,912	2,577	2,616	2,175	10,210	16,791	164.5%
なし・マルメロ	14,628	6,475	5,865	4,187	3,195	2,860	2,664	1,886	70.8%
もも(ネクリンを含む)	-	7	1	7	11	10	515	331	64.2%
かき	-	3,053	1,825	874	640	535	523	444	84.9%
その他	11,239	257	52	147	347	408	622	1,114	179.0%
合 計	53,771	24,565	15,568	12,311	11,568	11,345	19,595	25,912	132.2%

資料：「財務省貿易統計」

注：昭和57年のもも及びかきについては、個別の数値がないため不明。

○ 国産果実海外普及啓発事業の実施事例

うんしゅうみかん	カナダ・カルガリー (16年2月)	・CPMA(カナダ青果物マーケティング協会)見本市への出展 ・主要スーパー25社で試食販売、パンフレット配布、富士山とみかんをデザインした手提げ袋の配布 ・チラシ等への広告
りんご	台湾・台北市 (15年10月～16年2月)	・日系デパート2社で試食宣伝 ・はっぴ、のぼり、ポスターのディスプレイ、パンフレットの配布
日本なし	アメリカ・オーランド (15年10月)	・PMA(青果物マーケティング協会)見本市出品 ・主要スーパー31社で試食販売、パンフレット配布 ・青果業界紙への記事掲載

○ 主要果実における輸出事例

品 目	取組団体等	平成13年	平成14年	平成15年	輸出先国	今後の見通し
うんしゅうみかん	佐賀経済連	1,628	1,683	1,936	カナダ	微増、韓国・中国産との競合がカギ。取引条件次第で増加の可能性あり。輸出期間を拡大し、輸出量を増加。
りんご	JA全農あおもり	802	977	* 1,690	台湾、アメリカ、香港等	価格条件の折合いが難しい。中国向け輸出の可能性を検討。
	JA全農長野	50	200	587	香港、シンガポール、台湾	輸出期間を拡大し、輸出量を増加。
なし	JA全農とっとり	265	346	641	台湾	WTO加盟による輸入枠の拡大による輸出増加。韓国産との競合がカギ。

資料：果樹花き課調べ

注：*については、平成15年11月～16年3月の実績

○ 農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会の活動実績

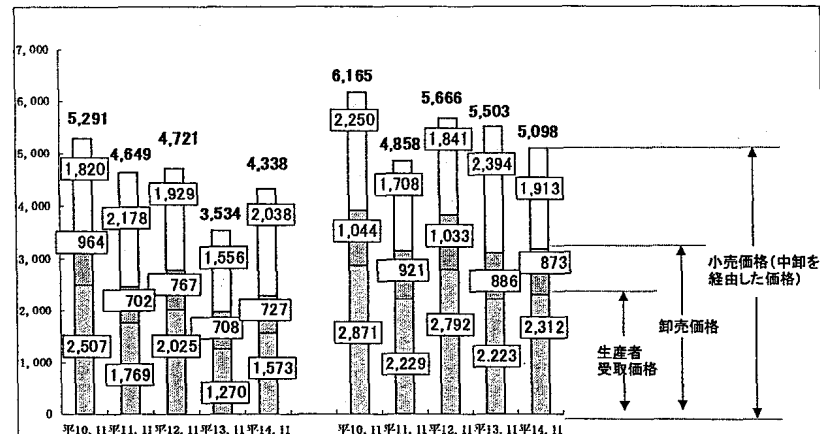
・平成15年5月28日	・第1回協議会開催(鳥取県) 協議会規約等の決定と国への要望事項を決定
・平成15年10月11日～15日	・ドイツ・ケルンで開催の世界食品メッセに鳥取県のみ等19団体出品
・平成15年10月21日	・第2回協議会開催(宮崎県)
・平成16年5月24日	・第3回協議会開催(北海道)

5 果実の流通及び加工の合理化

(1) 果実の流通コストの現状

- 果実については、小売価格に占める生産者手取りは4割程度であり、流通段階での経費が6割程度である。
- 果実の流通コスト低減のためには規格の簡素化、通いコンテナの普及等が必要である。

○ 果実の流通段階別価格



みかん	平10.11	平11.11	平12.11	平13.11	平14.11	りんご	平10.11	平11.11	平12.11	平13.11	平14.11
受取価格	47%	38%	43%	36%	36%	受取価格	47%	46%	49%	40%	45%

資料:「食品流通段階別価格形成追跡調査報告(青果物調査)」
 注1:本調査は、各年11月の特定日の特定荷口の販売定価を事例調査した結果である。
 注2:受取価格は、小売価格に占める生産者受取価格の割合である。
 注3:小売価格は、仲卸を経由した価格である。

○ 東京青果(株)における通いコンテナの導入状況

(単位:千枚、%)

	総取扱量 (ダンボール箱換算)		通いコンテナ取扱量		通いコンテナシェア	
	果実 ①	野菜 ②	果実 ③	野菜 ④	果実 ⑤=③/①	野菜 ⑥=④/②
平成8年	18,010	35,258	8	-	0.0	-
平成9年	18,936	35,581	12	-	0.1	-
平成10年	18,870	34,546	21	-	0.1	-
平成11年	18,865	35,046	111	71	0.6	0.2
平成12年	18,956	36,190	144	74	0.8	0.2
平成13年	18,883	35,399	237	158	1.3	0.4
平成14年	18,576	36,385	295	183	1.6	0.5
平成15年	17,397	36,993	402	244	2.3	0.7

注:1 ダンボール箱は10kg/1箱で換算

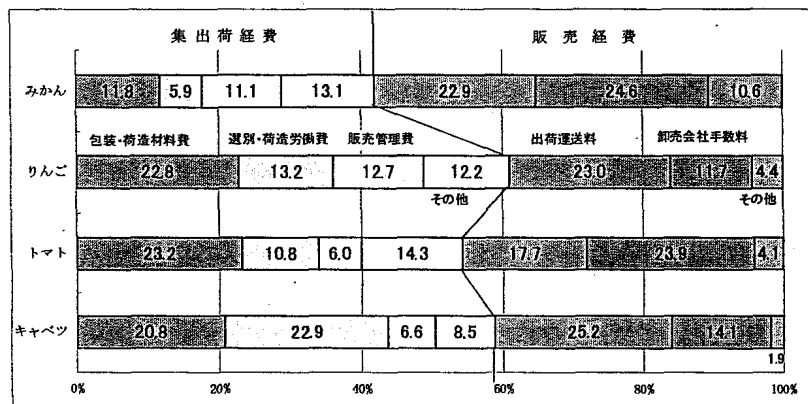
注:2 果実には、いちご等果実の野菜を含む。

資料:東京青果(株)調べ

○ 果実の全国標準基準

品目	等級	階級
かんきつ類 うんしゅうみかん ネーブルオレンジ いよかん はっさく 甘夏みかん 清見	秀・優・良	果の直径、5区分
りんご	秀・優・良	1箱の玉数、10区分
ぶどう	秀・優・良	1房の重量、4区分
なし	秀・優・良	1箱の玉数、6区分
もも	秀・優	1箱の玉数、9区分
かき	秀・優・良	1箱の玉数、5区分
くり	秀	果の長径、4区分
おうとう	秀・優	果の直径、3区分
びわ	秀・優・良	1果の重量、4区分
すもも	秀・優	最大果幅、5区分
キウイフルーツ	秀・優	1果の重量、5区分

○ 集出荷・販売経費の割合



資料:「平成15年食品流通段階別価格形成調査(青果物調査)結果の概要」

(2) 果実加工の現状

- 生食用に向かない規格外品等が加工原料に仕向けられており、これまで生食用果実の需給調整機能を果たしてきたが、その機能は近年低下している。
- 果実加工品の国産割合は、昭和63年までは5割を越えていたが、輸入自由化等の影響により平成7年には16%、その後若干の増加は見られたものの、15年は13%となっている。

○主要果実の加工原料仕向量の推移

(単位：千トン、%)

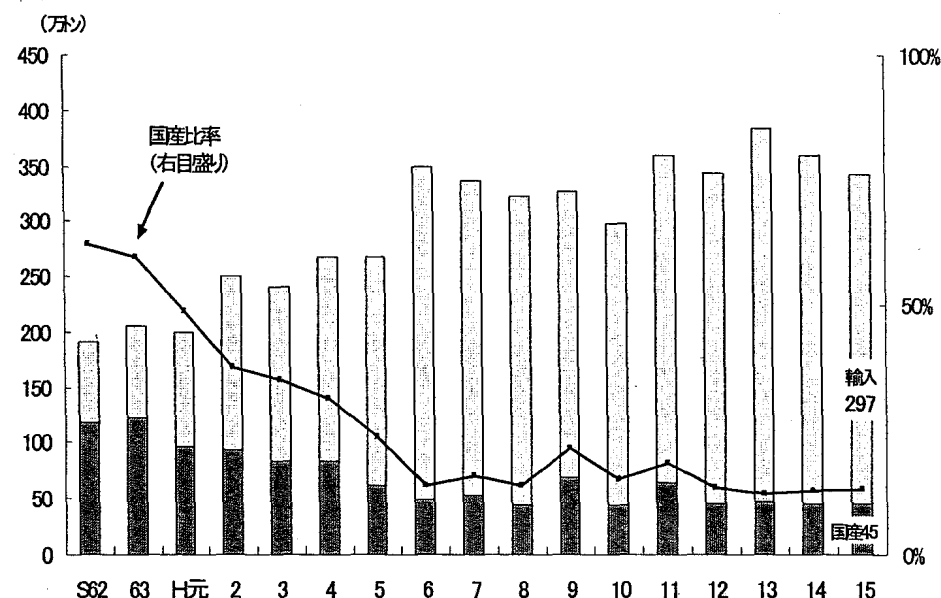
区分	(年産)	60	2	7	9	10	11	12	13	14	15
生産量①		5,627	4,760	4,081	4,403	3,778	4,101	3,671	3,907	3,694	3,481
出荷量②		5,078	4,248	3,633	3,905	3,363	3,640	3,260	3,459	3,252	3,071
加工仕向量③		1,169	803	505	651	414	619	426	454	443	434
みかん		696	352	178	275	113	277	114	121	125	183
加工仕向(%)		27.9	21.3	12.9	17.7	9.5	19.1	10.0	9.5	11.1	15.9
りんご		224	249	160	182	136	156	127	165	150	103
加工仕向(%)		24.6	23.6	16.6	18.3	15.4	16.8	15.9	17.8	16.2	12.2
ぶどう		30	37	26	32	31	34	29	22	22	21
加工仕向(%)		9.6	13.4	10.4	12.7	13.3	14.0	12.2	9.8	9.5	9.7
もも		49	41	27	32	29	24	23	22	21	22
加工仕向(%)		23.7	21.6	16.4	18.2	17.1	15.4	13.2	12.6	12.2	13.9
輸入量		1,904	2,978	4,547	4,265	4,112	4,626	4,843	5,151	4,862	4,757
加工 ③/①		20.7	16.8	12.4	14.8	11.0	15.1	11.6	11.6	12.0	12.5
仕向率 ③/②		23.0	18.8	13.9	16.7	12.3	17.0	13.1	13.1	13.6	14.1

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、食料需給表、果樹花き課調べ

注：1. 加工仕向(%)は、加工仕向量/果実生産量ベースである。

2. 輸入量には加工品(生果換算)を含む。

○果実加工品の国産割合



資料：農林水産省「食料需給表」、果樹花き課調べ

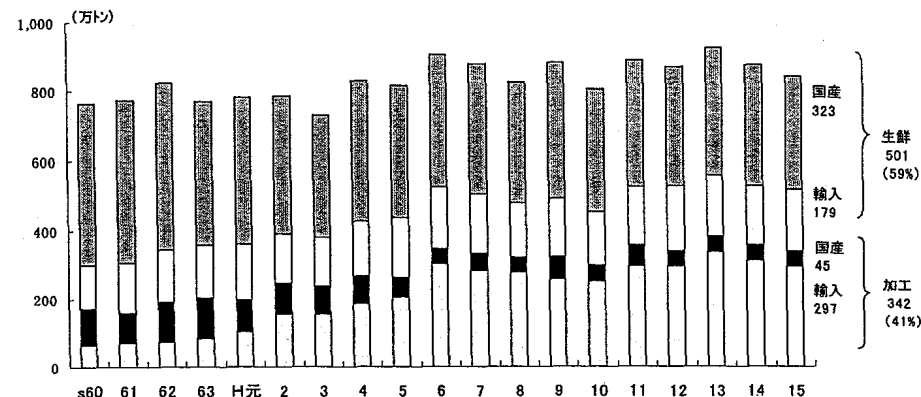
注：輸入品、国産品の果実加工品を生果換算して比較。

6 果実の需給見通し（最近の果実の需給動向）

(1) 需要動向

- 果実及び果実加工品の総需要量（消費仕向量）は、加工品需要の増加により増加傾向にあったが、近年は800～900万トンで推移している。
- 総需要量のうち約6割（500～550万トン）が生鮮用となっており、このうち国産品は約7割（350万トン前後）となっている。
- 総需要量のうち、国内生産量は、担い手の減少、高齢化や果実製品等の輸入増加の影響から減少傾向で推移してきており、近年400万トン前後で推移している。

○ 果実・果実加工品の国内生産量、輸入量等の推移



資料：農林水産省「食料需給表」及び果樹花き課調べ

注：平成15年度は速報値である。

(2) 生産動向

- 国産果実の生産量は、平成元年まで500万トンを超えていたが、近年は400万トン前後で推移している。
- 品目別に見ると、みかんが最も生産量が多く、次いでりんご、日本なしと続き、生産量上位6品目で全体の約8割を占めている。

なお、みかん以外の品目も含めたかんきつ類（※）全体では、果樹全体の約4割を占めている。

- また、品目別の生産量の増減を見ると、
 - ・ みかんやなつみかん、はっさくは近年一貫して減少
 - ・ りんごは近年ほぼ横ばい
 - ・ 日本なし、かき、ぶどう、ももは減少割合は小さくなってきているものの、引き続き減少
 - ・ いよかん、うめは増加傾向にあったが最近では減少
- と、総じて減少又は横ばいで推移しているが、近年、不知火、西洋なし、おうとう等は増加傾向にある。

○ 近年の国産果実生産量の推移

	(単位: 千t)						
	S60	H2	H7	H12	H13	H14	H15
果樹計	5,747	4,895	4,242	3,847	4,126	3,893	3,678
うんしゅうみかん(※)	2,491	1,653	1,378	1,143	1,282	1,131	1,146
りんご	910	1,053	963	800	931	926	842
日本なし	461	432	383	393	368	376	332
かき	290	286	254	279	282	269	265
ぶどう	311	276	250	238	225	232	221
もも	205	190	163	175	176	175	157
いよかん(※)	170	217	173	188	178	139	120
うめ	80	97	121	121	124	113	88
なつみかん(※)	269	170	110	85	86	82	75
はっさく(※)	209	123	74	67	68	62	62
キウフルーツ	...	69	49	44	42	40	37
ぼんかん(※)	24	29	32	...	40	36	...
西洋なし	9	11	18	31	28	31	34
くり	48	40	34	27	29	30	25
不知火(※)	...	0	8	...	31	29	...
すもも	36	32	32	27	29	29	23
おうとう(さくらんぼ)	23	16	16	17	20	21	19
清見(※)	4	8	16	...	24	18	...
いちじく	12	16	15	...	18	17	...
ゆず(※)	9	10	14	...	18	17	...
ネーブルオレンジ(※)	63	50	26	19	18	16	15
ハインアップル	41	32	26	11	11	13	11
ぶんたん(※)	7	8	9	...	12	12	...
びわ	10	13	12	8	10	10	9

注1：平成15年産生産量の上位順。また、平成15年産果樹計は速報値。

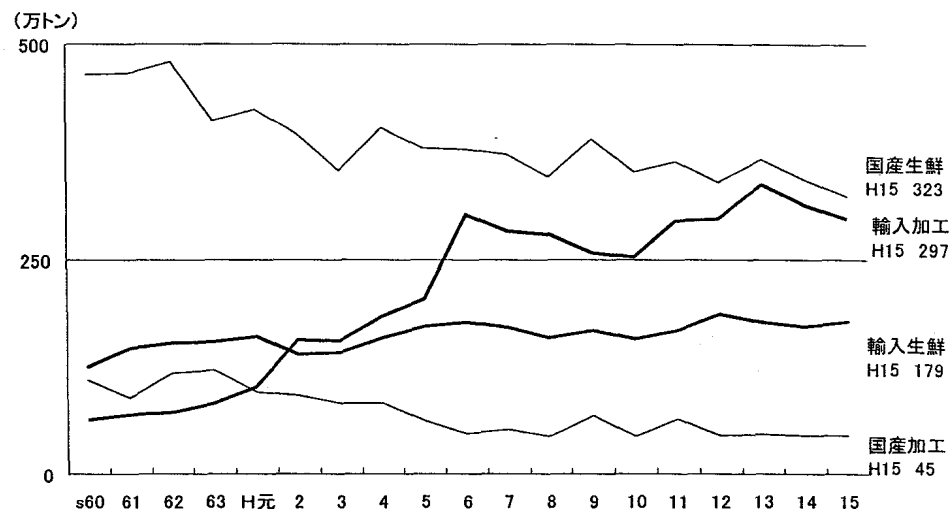
注2：(※)印は、かんきつ類。「...」はデータがない。

資料：農林水産省「食料需給表」、「果樹生産出荷統計」、「特産果樹生産動態等調査」

(3) 輸入動向

果汁を中心とする果実加工品の輸入量は、増加傾向にあるとともに、輸入生鮮果実についても、近年、わずかに増加傾向で推移している。

○ 生鮮果実及び果実加工品の輸入量と国内生産量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」及び果樹花き課調べ

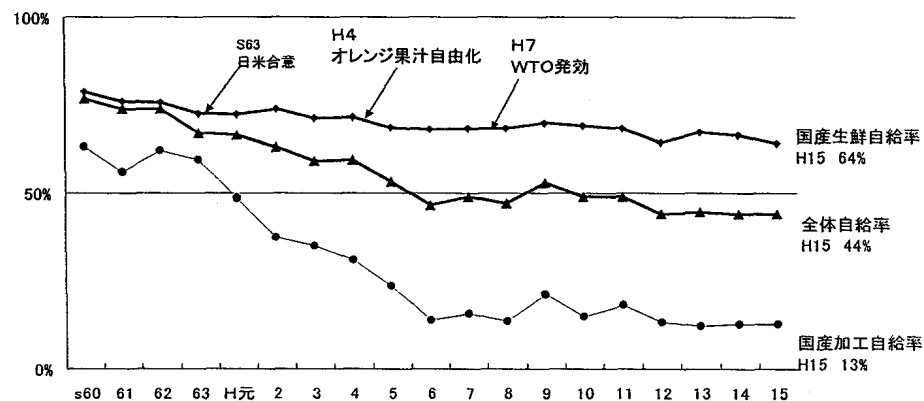
注：平成15年度は速報値である。

(4) 自給率の推移

果実等の自給率は、国内生産量が400万トン前後でとどまっている中、昭和63年の日米合意によるオレンジ等の輸入自由化以降、果汁を中心とする輸入加工品の増加により低下傾向にあったが、近年は44%程度にとどまっている。

なお、生鮮果実については、近年、自給率がほぼ横ばいとなっている。

○ 生鮮、加工別自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」及び果樹花き課調べ

注：平成15年度は速報値である。